

令和 7 年 度
気 象 庁 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和 6 年 8 月
気 象 庁

目 次

I. 令和7年度気象庁関係予算概算要求総括表	1 頁
II. 令和7年度気象庁関係予算概算要求の概要	
1. 次期静止気象衛星の整備	2
2. 線状降水帯・台風等の予測精度向上等に向けた取組の強化	4
3. 大規模地震災害・火山災害に備えた監視体制の確保	7
4. その他	8
III. 参考資料	9

I. 令和7年度気象庁関係予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区分	令和7年度 要求額		前年度 予算額	対前年度 比較増減	倍率	備 考
	(A)	うち、特別枠				
一般会計						
○物件費	18,114	4,632	14,944	3,170	1.21	
1 次期静止気象衛星の整備	36	36	732	△ 696	0.05	(注)
2 線状降水帯・台風等の予測精度向上等に向けた取組の強化	517	517	16	502	32.31	(注)
3 大規模地震災害・火山災害に備えた監視体制の確保	2,551	2,551	0	2,551	—	(注)
4 その他行政経費（維持運営費等）	15,009	1,527	14,197	812	1.06	
○人件費	34,398	0	34,227	171	1.00	
合計	52,511	4,632	49,171	3,340	1.07	
デジタル庁一括計上 （政府情報システムに係る経費）	7,405	2,393	5,760	1,645	1.29	
(参考) 総合計	59,917	7,025	54,931	4,985	1.09	

・端数処理のため計算が合わない場合がある。

・「デジタル庁一括計上」を含む場合の物件費総合計は、25,519百万円(対前比1.23)である。

・前年度予算額は、本年度要求額と比較対照のため組替え掲記したので、成立予算額とは符合しない。

(注) 令和7年度要求額((A)に計上)のほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

Ⅱ. 令和7年度気象庁関係予算概算要求の概要

1. 次期静止気象衛星の整備

令和7年度要求額: 36百万円
※一部について事項要求

頻発する自然災害から国民の命を守るため、線状降水帯の予測精度向上の最終的な切り札である次期静止気象衛星の整備を着実に進める。

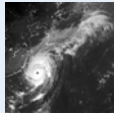
(1) 次期静止気象衛星の整備

※事項要求

ひまわりの役割

防災

- ✓ 台風・集中豪雨・線状降水帯の監視・予測(特に洋上は唯一の手段)
- ✓ 観測データはスーパーコンピュータによる数値予報で処理され、予報・警報の基盤となっている。



ひまわりは安全・安心な国民生活・社会経済活動に不可欠な社会インフラ

国民生活

- ✓ 日々の天気予報に不可欠
- ✓ お茶の間に広く浸透



国際貢献

- ✓ 世界気象機関(WMO)における世界的な観測網の一翼を担う
- ✓ 地球環境・森林火災・噴火の監視



産業・交通安全

- ✓ 農業、観光等の各種産業における基盤情報として利用
- ✓ 航空機、船舶等の安全で経済的な航行に寄与

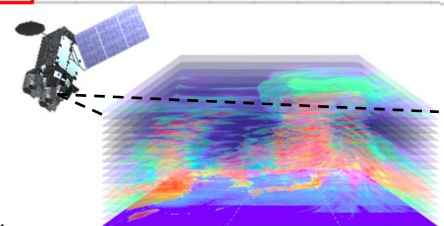


ひまわり後継機の整備計画

- 現行の気象衛星ひまわり8号、9号は令和11(2029)年度までに設計上の寿命を迎える
- 宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)に沿って、**令和11(2029)年度の後継機の運用開始に向け、着実に整備を進める**



- 線状降水帯や台風等の予測精度を抜本的に向上させるため、**大気の3次元観測機能「赤外サウンダ」など最新技術を導入した次期静止気象衛星を整備**

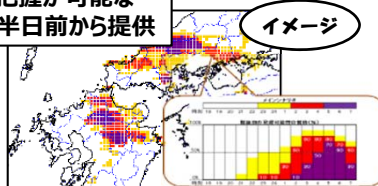


3次元観測イメージ
(大気の立体的構造)

- 関係府省連携の下、衛星観測データの多方面への活用を検討

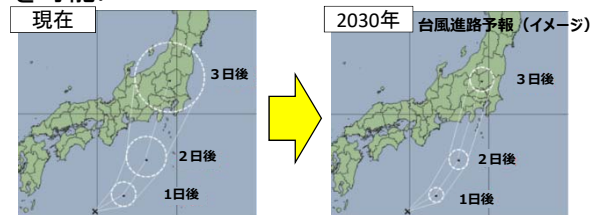
◎市町村単位で危険度の把握が可能な気象情報を**半日前から提供**し、早期避難による人的被害の最小化と物的被害の低減を図る

令和11(2029)年～
市町村単位で危険度の把握が可能な
危険度分布形式の情報を半日前から提供



イメージ

◎台風の進路を正確に予測することにより、鉄道・空港などの的確な運用(計画運休)、広域避難等を可能に



3日先の台風進路予報誤差を約200kmから約100kmに改善

(2) 次期静止気象衛星の打上げ

※事項要求

ひまわり後継機の打上げ

- 次期静止気象衛星は、令和10年度に打ち上げる計画。
- 打上げ時には衛星に影響を及ぼす振動が発生することから、振動に耐え得る衛星の設計とする必要があるため、打上げ時の振動が衛星に与える影響について解析を実施する。



※写真提供: JAXA

(3) 次期静止気象衛星運用等PFI事業

※事項要求

ひまわり後継機の運用

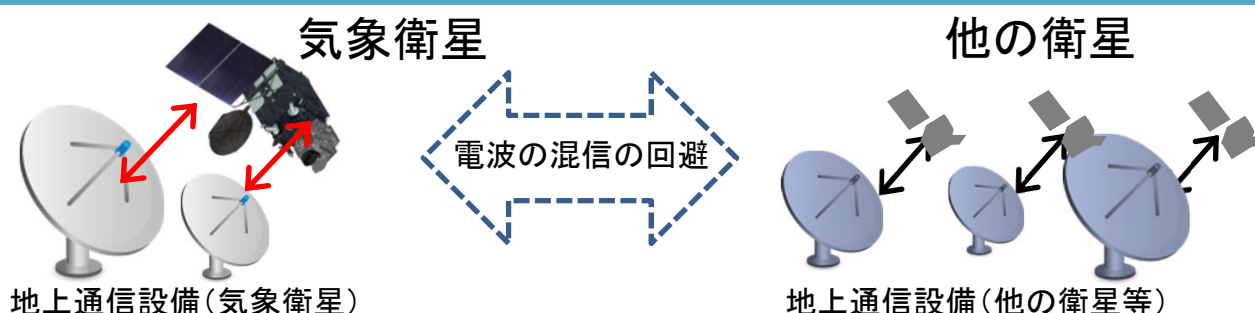
- PFI方式により民間事業者が既存のノウハウを活用して次期静止気象衛星を運用し、気象庁は民間事業者から安定的に観測データを取得し気象業務を行う。

(4) 次期静止気象衛星の周波数調整に係る外部からの作業支援

令和7年度要求額: 17百万円

- ◎次期静止気象衛星では姿勢の制御信号や観測データの伝送に電波を使用するが、その電波は他の衛星通信・地上通信との混信を避ける必要があるため、国内・国際的な周波数調整において、外部コンサルタントの専門知識やノウハウを活用する。

- ・国際電気通信連合(ITU)への申請(国際的な無線局の混信を回避するための国際調整手続き)
- ・混信がないことの証明等の国内・国際的な周波数調整(周波数帯の確保)



(5) 次期静止気象衛星運用等のPFI事業導入に係る外部からの作業支援

令和7年度要求額: 19百万円

- ◎次期静止気象衛星運用に係るPFI事業者を決定するため、PFI事業の業務内容策定、民間事業者からの質問対応等において外部コンサルタントの専門知識やノウハウを活用する。

2. 線状降水帯・台風等の予測精度向上等に向けた取組の強化

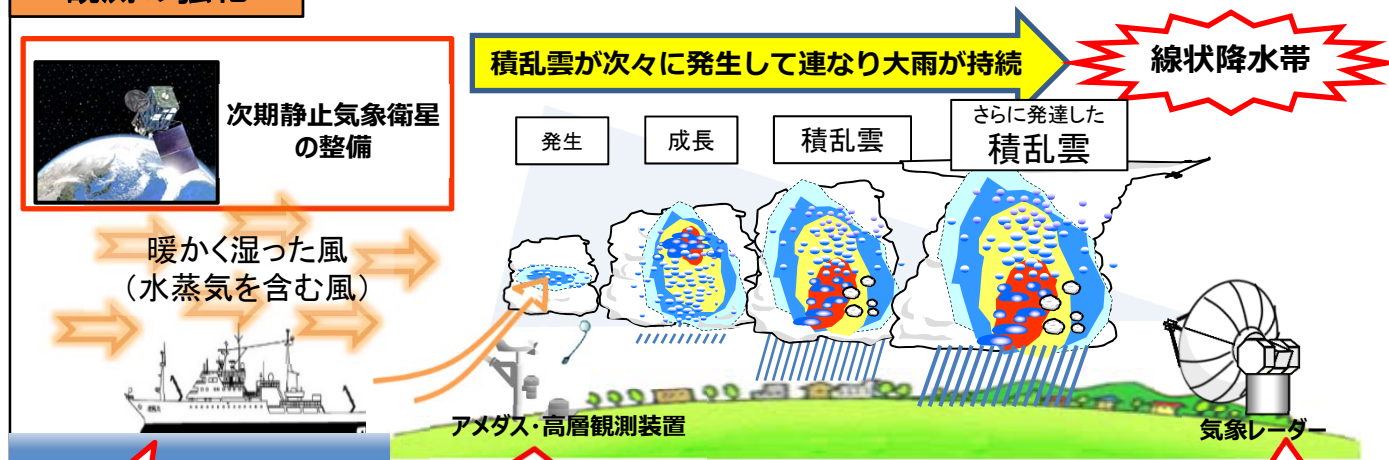
令和7年度要求額:517百万円

※一部について事項要求及びデジタル庁一括計上

線状降水帯の予測精度向上をはじめとする防災気象情報の高度化とともに、緊急時の情報解説など地域防災力向上の推進を図る。

◎線状降水帯は、湿った空気の流入が持続することで次々と積乱雲が発生し、線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで大雨をもたらすもの。線状降水帯が発生すると災害の危険性が高まるが、現状の観測・予測技術では、正確な予測が困難なため、取組を推進する。

観測の強化



「船舶用観測機器の更新（凌風丸高層気象観測装置）」

○凌風丸の船舶用高層気象観測装置は旧船から移設したため装置の老朽化が進行、計画的な更新を行う。



「陸上の水蒸気等観測の強化」

○アメダス(湿度観測を追加)及び高層気象観測装置の更新により、大気中の水蒸気等の大気状況を正確に把握するための観測能力を強化する。



「局地的大雨の監視の強化」

へんば
○二重偏波気象レーダーにより、正確な雨量、積乱雲の発達過程を把握し、局地的大雨の監視能力を強化する。



「地上気象観測装置の更新」

○屋外機器の腐食・破損等の劣化や長年の連続稼働による老朽化が進行している地上気象観測装置の計画的な更新を行う。



「風洞制御装置の更新」

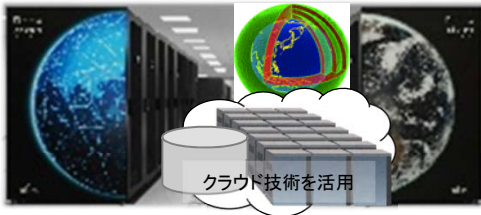
○アメダス等の風向風速計は、観測データの精度を維持するため、風洞装置を用いた検査を実施している。この風洞の動作を制御する装置の老朽化が進行しており、更新するための設計を行う。

(次ページへ続く)

水蒸気量等の観測データ
(前ページから続き)

予測の強化

気象庁スーパーコンピュータシステム、線状降水帯予測スーパーコンピュータ及び「富岳」を活用した予測の強化



気象庁スーパーコンピュータシステム
(令和6年3月 運用開始)



線状降水帯予測
スーパーコンピュータ
(令和5年3月 運用開始)



スーパーコンピュータ「富岳」
(令和3年8月 利用開始)

順次成果を反映

観測能力を大幅に強化した次期静止気象衛星等による水蒸気観測等の強化とともに、
気象庁スーパーコンピュータ等を活用した予測技術の開発等により予測を強化し、
防災気象情報を段階的に改善

情報の改善

令和3(2021)年～

線状降水帯の発生
をお知らせする情報
を提供開始



「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

令和4(2022)年～

広域で半日前
から予測

令和6(2024)年～

府県単位で半日前
から予測

次期静止
気象衛星
「ひまわり」



(令和11年度
運用開始予定)

令和11(2029)年～

市町村単位で半日前
から提供

令和5(2023)年～

最大30分程度
前倒して発表

令和8(2026)年～

2～3時間前を
目標に発表

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

◎避難行動を一層支援するための防災気象情報の改善

令和7年度要求額:3百万円

※このほか、一部についてデジタル庁一括計上

気象庁等が発表する防災気象情報は、「情報が複雑」、「情報の頻度が多い」などの指摘がされており、「防災気象情報に関する検討会」(気象庁・国土交通省)において、令和6年6月に、住民が理解しやすいようシンプルでわかりやすい体系に整理すべきこととされた。

これを受けて、特別警報等の情報を再編し、他機関と共同発表するため、所要のシステム改修を実施するとともに、情報提供の多言語化等に対応する。

現在

防災気象情報（警戒レベル相当情報）

根拠法	洪水に関する情報		大雨浸水に関する情報		土砂災害に関する情報		高潮に関する情報	
	大規模河川の洪水危険度	左記以外の河川の洪水危険度	内水氾濫	土砂災害危険度	土砂災害危険度	土砂災害危険度	高潮危険度	高潮危険度
発表主体	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁
発表単位	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
警戒レベル相当情報	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒
4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒
3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒
2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒

※警戒レベル相当情報としての位置づけなし



情報が複雑でわかりにくい...

改善後

防災気象情報（警戒レベル相当情報）

根拠法	洪水に関する情報		大雨浸水に関する情報		土砂災害に関する情報		高潮に関する情報	
	大規模河川の洪水危険度	左記以外の河川の洪水危険度	内水氾濫	土砂災害危険度	土砂災害危険度	土砂災害危険度	高潮危険度	高潮危険度
発表主体	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁	気象庁
発表単位	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
警戒レベル相当情報	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒	5 警戒
4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒	4 警戒
3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒	3 警戒
2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒	2 警戒

注:情報名称の最終決定は法制度などを踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

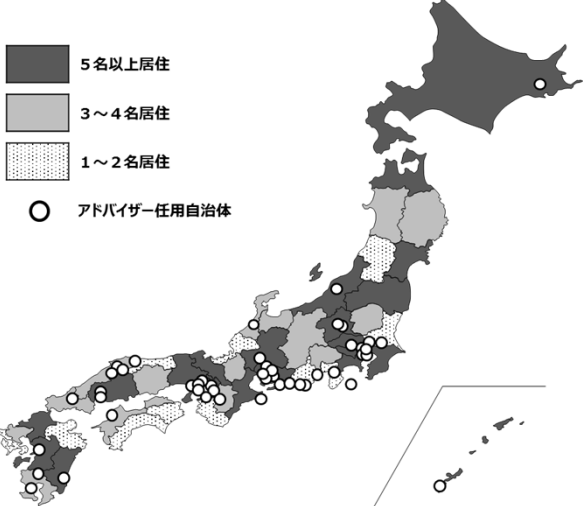
警戒レベル	市町村の対応
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	要員配置 防災体制確保

◎気象防災アドバイザーによる支援体制を拡充するための事業

令和7年度要求額:35百万円

高度化した防災気象情報を活用したホットラインの実施等、気象庁が自治体の防災対応を引き続き支援するとともに、防災行政経験の少ない気象予報士に、防災に関する研修を一定期間受講させることにより、自治体の避難情報の発令判断時などに自治体に助言・支援できる気象防災アドバイザーを育成する。

また、災害が発生した自治体において気象防災アドバイザーの活用効果を試行検証し、全国の自治体にその有効性や活用法について普及啓発を図る。



現在、気象防災アドバイザーは272名いるが、自治体での任用実績※は47団体と限定的。

※令和6年度中の実績、令和6年7月現在

全国各地に一定人数の気象防災アドバイザーを配置できるよう、令和7年度も継続的に育成研修を実施し、活用を希望するすべての自治体における任用の実現を目指す。

3. 大規模地震災害・火山災害に備えた監視体制の確保

令和7年度要求額: 2, 551百万円 ※一部について事項要求

切迫する大規模地震災害、いつ起こるか分からない火山災害から国民の命と暮らしを守るため防災行動及び応急対策の支援強化等を図る。

(1) 津波観測体制の維持・強化

令和7年度要求額: 1, 302百万円

- ◎「令和6年能登半島地震」における日本海沿岸の津波被害や、東日本大震災以降の津波防災の知見を踏まえ、巨大津波観測計を追加整備し、日本全国で大津波を適切に観測可能な体制を構築。
- ◎南海トラフ地震等の大規模地震発生時における、津波の発生状況の適切な監視や的確な津波警報の切替等のため、老朽化が進行している津波観測装置を計画的に更新し、監視体制を維持。

【津波観測】

- ・常時監視し、**津波警報等**を適切に発表・切替

【高潮観測】

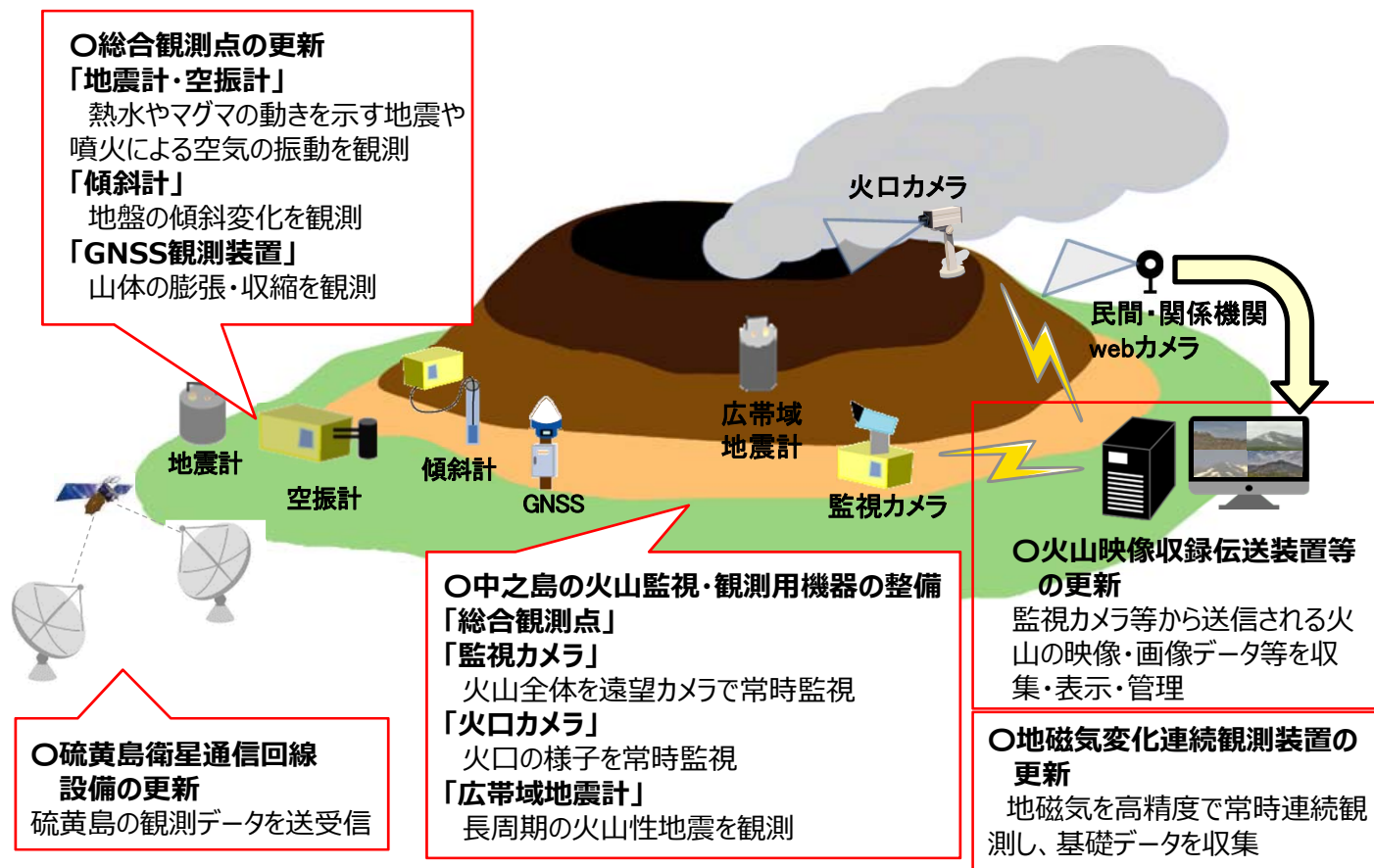
- ・常時監視し、**高潮警報等**を適切に発表・切替



(3) 火山監視・観測用機器の整備

令和7年度要求額: 1, 158百万円 ※一部について事項要求

- ◎老朽化する観測機器(地震計・空振計等)、通信回線設備、火山映像収録伝送装置等を順次更新し、噴火警報や噴火速報等の迅速かつ安定的な発表体制を維持。
- ◎中之島の常時観測体制の構築のため、総合観測点等の火山観測施設を整備。



4. その他

令和7年度要求額: 73百万円

- ◎気象大学校
老朽化している気象大学校寄宿舍について、新寄宿舍建築へ向け設計を行う。

Ⅲ. 参考資料

- (1) 線状降水帯の予測精度向上に向けて・・・・・・・・・・10頁
- (2) 令和6年能登半島地震について・・・・・・・・・・11
- (3) 令和6年梅雨前線による大雨における防災対応の支援・・12
- (4) 気象防災アドバイザーによる地域防災力向上・・・・・・・・13
- (5) 令和7年度組織・定員要求概要・・・・・・・・・・14

(1) 線状降水帯の予測精度向上に向けて

【線状降水帯とは】

線状降水帯は、次々と発生した積乱雲により、線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで、大雨をもたらすもの。線状降水帯が発生すると、災害の危険性が高くなります。

(線状降水帯が発生した最近の主な災害事例)

- ・平成26年 8月豪雨(広島)
- ・平成27年 9月関東・東北豪雨
- ・平成29年 7月九州北部豪雨
- ・平成30年 7月豪雨(西日本豪雨)
- ・令和2年 7月豪雨
- ・令和3年 7-8月の大雨
- ・令和4年 台風第14号、15号
- ・令和5年 6-7月の大雨
- ・令和6年 7月の大雨

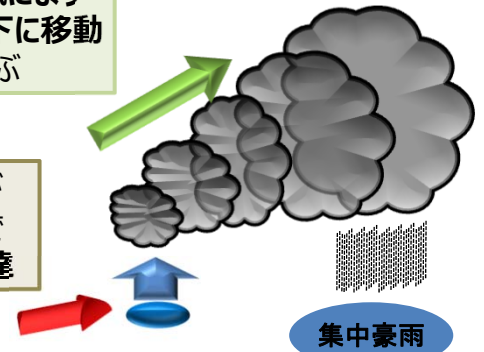
線状降水帯の発生メカニズムの模式図

④上空の強い風により
積乱雲が風下に移動
して一列に並ぶ

③大気の状態が
不安定な中で
積乱雲が発達

①およそ高度1km以下の
低層に暖かく湿った
空気の流入が持続

②前線や地形などの影響
で空気が持ち上がり雲
が発生



線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけの新たな運用について～府県単位での呼びかけを開始～

- 気象庁では、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合、半日程度前から「線状降水帯」というキーワードを使ってその旨を呼びかけている。これまで「〇〇地方」という広域に対して呼びかけを行っていたところ、令和6年5月より、都道府県単位ごとに対象を絞り込んだ運用を開始した。
- 線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけを実施したとき、実際に大雨となる可能性が高いことから、**この呼びかけが行われたときには、大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要**である。

◎令和6年の実績 ～線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ～

令和6年8月1日現在

線状降水帯の発生日 または呼びかけの対象日	呼びかけ状況(府県予報区)	線状降水帯の発生状況
5月27日～28日	奄美地方、鹿児島県(奄美地方を除く)、宮崎県	—
	高知県、徳島県	—
	岐阜県、愛知県、静岡県	—
6月17日～18日	鹿児島県(奄美地方を除く)、宮崎県	—
	高知県、愛媛県、香川県、徳島県	—
6月21日	鹿児島県(奄美地方を除く)、宮崎県	鹿児島県(奄美地方を除く)
6月27日	熊本県、大分県、長崎県、佐賀県、福岡県、山口県	—
6月28日	—	静岡県
7月14日	熊本県、大分県、長崎県、佐賀県、福岡県、山口県	長崎県
7月24日	八重山地方、宮古島地方	—
7月25日	—	八重山地方
	—	山形県(2回)

□ 線状降水帯による大雨の呼びかけを実施し、実際に線状降水帯が発生した事例

線状降水帯の予測精度向上に向けた課題

①水蒸気の流入を正確に捉える(特に海上)

…水蒸気の鉛直構造や流入量が正確には分かっていない。

②数値予報モデルの性能を高める(線状降水帯の構造・発生・持続)

…個々の積乱雲の発生等を予測できないため、いつどこで線状降水帯による大雨が発生し、どのくらいの期間継続するのか、事前には分からない。

③線状降水帯の発生確率にかかる情報を提供する

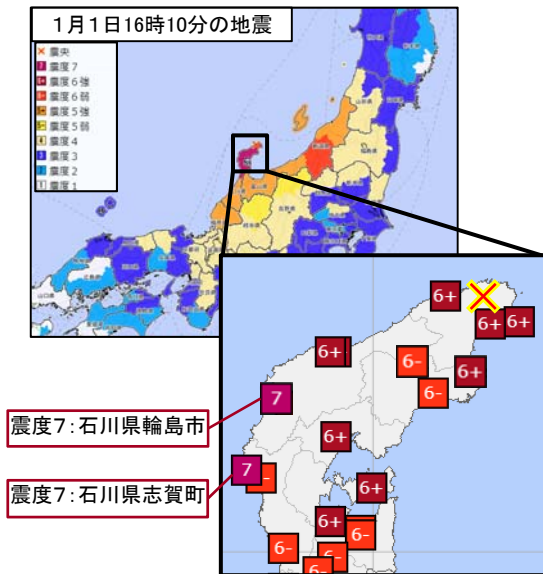
…予測技術を踏まえた線状降水帯による大雨の危険性の呼びかけができていない。

(2) 令和6年能登半島地震について

概要

- 令和6年(2024年)1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市(わじまし)、志賀町(しかまち)で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年(2020年)12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

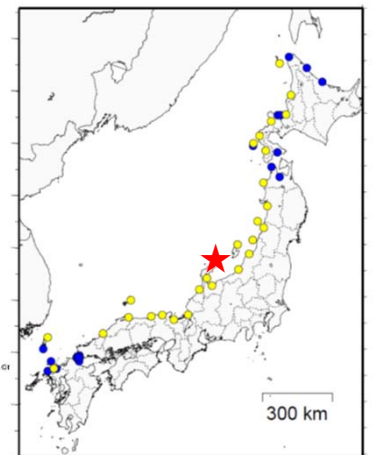
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況(1月1日16時22分発表)



■ 津波の観測状況



気象庁の対応

気象庁記者会見

地震発生2時間後



令和6年1月1日18:10



地震火山部地震情報企画官による会見

JETT(気象庁防災対応支援チーム)派遣による被災自治体への支援



石川県災害対策本部員会議における気象解説

道路規制に係る
石川県との打ち合わせ



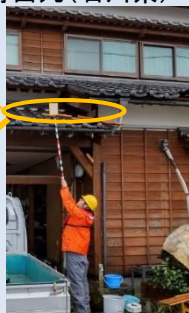
津波の現地調査

上越市船見公園(新潟県)

能登町白丸(石川県)



津波の痕跡または漂着物が認められた位置



機動型津波観測装置を設置



珠洲市 長橋町では地盤隆起により海底が露出し、観測不能に



珠洲市 飯田港に機動型津波観測装置を設置し、観測再開

(3) 令和6年梅雨前線による大雨における防災対応の支援

梅雨前線による大雨に際し、地元気象台では、地方整備局及び地方運輸局との合同記者会見等を通じ、住民へ警戒を呼びかけるとともに、自治体の防災対応を支援するためJETT※の派遣やホットライン等を通じたきめ細かな解説・助言を実施

※JMA Emergency Task Team: 気象庁防災対応支援チーム

合同記者会見

- 梅雨前線の活動が活発となり、線状降水帯が発生して大雨となる可能性が高まっていること等について呼びかけるため、6月27日に福岡管区気象台は九州地方整備局と合同で記者会見を実施。



6/27 福岡管区気象台、九州地方整備局による合同記者会見

JETT派遣

6月21日からの梅雨前線による大雨

石川県をはじめとした3県7市町に延べ20人をJETTとして派遣。石川県は令和6年能登半島地震により地盤が緩んでいるところがあるほか、高潮にも警戒が必要であったため、県庁や能登半島の市町にJETTを派遣し、気象解説等を実施した。



6/21 石川県庁

7月10日からの梅雨前線による大雨

島根県をはじめとした9県3市に延べ41人をJETTとして派遣。7月12日未明に愛媛県松山市で土砂災害が発生したことを受け、すぐにJETTを派遣し、捜索活動状況を把握するとともに、気象状況等について説明した。



7/10 島根県庁

7月25日からの大雨

秋田県及び山形県の2県11市町村に延べ51人をJETTとして派遣。7月25日の昼過ぎと夜に線状降水帯が発生して大雨特別警報を2度発表した山形県には、県庁のほか被害の大きかった市町村を中心にJETTを派遣し、気象状況等の解説を実施した。



7/30 戸沢村

ホットライン等

- 災害発生のおそれが高まった際には、気象台長と首長との間で電話連絡（ホットライン）を行い、気象の見通しや危機感の高まりについて情報を共有。
- 各地の気象台において、管内の市町村を対象に積極的に気象解説も実施。

(4) 気象防災アドバイザーによる地域防災力向上

〈気象防災アドバイザーとは〉

- 所定の研修を修了した気象予報士や気象庁退職者等に**国土交通大臣が委嘱**する気象防災のスペシャリストで、限られた時間内で**予報の解説から避難の判断まで**を一貫して扱える人材。
- **防災基本計画**に基づき、地方公共団体が防災教育や人材育成、避難情報の発令等に活用。
- **地方公共団体の職員**として採用された場合、**避難情報発令について首長への進言**等を実施。
- 気象庁では、気象防災アドバイザー人材の拡充のため、気象庁退職者等への委嘱を推進するとともに、気象予報士を対象とした気象防災アドバイザー育成研修を実施。

平時の対応



地域住民を対象とした防災に関する講演会の講師

- 地方公共団体内の研修や訓練の企画・運営を通じた人材育成
- 地域住民を対象とした普及・啓発
- 避難情報発令基準やタイムライン等の防災計画の策定・改善
- 日々の気象解説 など

大雨等の防災対応時の対応



市役所での災害対策本部訓練における解説

- 避難情報発令についての首長への進言（防災情報や河川水位を読み解き、各地区の地形特性を踏まえ、首長に地域防災計画に基づく避難情報発令について進言）
- 気象状況や河川水位に対する危機感、避難場所の開設・閉鎖の見通しについての職員への解説 など

〈気象防災アドバイザーの活用事例〉

平時には、気象防災アドバイザーが地域の課題を自治体から詳細に聞き取ったうえで、地域の関係者が参加するワークショップにおいて地域のリスクを解説したり、地域住民が参加する研修会において防災気象情報の読み解き方を解説したりする活動を実施している。



令和6年6月6日
要支援者対応勉強会講師
(北海道滝川市)



令和6年6月9日
地域防災リーダーフォローアップ講座講師
(佐賀県)

(5) 令和7年度組織・定員要求概要

1. 組 織 (組織の名称は全て仮称)

【先端AI技術を活用した気象の予測・情報の高度化のための体制強化】

- 本庁総務部企画課
「A I 戦略企画官」

【大規模噴火時の広域降灰対策に資する新たな降灰予報のための体制強化】

- 本庁地震火山部火山監視課
「火山灰情報企画調整官」

2. 定 員 増員要求数 90人

【地域防災支援体制の強化】 29人

- 迅速なJETT派遣と新たな地域防災支援に向けた更なる体制強化

【観測予報業務体制の強化】 49人

- 関係機関と連携した新たな防災気象情報を提供するための体制強化
- 気候変動の適応策の策定及び実践に資する新たな気候・海洋情報の技術開発体制の強化
- 能登半島地震を踏まえた救助・復旧を支援する気象・海象情報に係る技術開発体制の強化
- 先端AI技術を活用した気象の予測・情報の高度化のための体制強化
- 気象データの国際交換機能の開発体制の強化

【地震火山業務体制の強化】 12人

- 大規模噴火時の広域降灰対策に資する新たな降灰予報のための体制強化